

平成22年度

真岡市教育委員会
点検・評価報告書

真岡市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため本市教育委員会においても、教育委員会の活動及び主たる取り組みを市民の皆様に公表し、ご意見をお寄せいただくことで、より良い教育の実現を目指していきたいと考えています。

平成23年1月
真岡市教育委員会

目次

第1章	教育委員会活動	1 P
第2章	点検・評価結果	6 P
1.	生涯学習の推進	7 P
2.	小・中学校の教育の充実	9 P
3.	青少年の健全育成	11 P
4.	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	13 P
5.	文化財の保護と継承	15 P
6.	国際交流の推進	17 P
7.	男女共同参画社会の実現	19 P

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（平成22年度4月1日現在、7課合計）

教育委員	委員長1人、職務代行者1人、委員2人、教育長
教育委員会 職員	教育次長1人 二宮コミュニティセンター長1人 課長級以下職員 正規102人（指導主事9人）、嘱託16人

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

議案審議のため月1回の定例会と臨時教育委員会を1回、報告事項のための教育委員協議会を1回開催しました。また、定例会終了後、その時々話題について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

定例・臨時・教育委員協議会	議案件数	報告事項件数	その他	
定例会	12回	37件	8件	10件
臨時教育委員会	1回	1件	0件	0件
教育委員協議会	1回	0件	1件	0件

教育委員会審議案件

定例会	議案番号	件名	審議年月日
1回	1	真岡市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて	22. 1. 27
	2	真岡市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
	3	工事請負契約について	
	4	財産取得について	
	5	平成21年度真岡市一般会計補正予算について	
2回	6	平成22年度教育費予算の要求について	22. 2. 19
3回	7	教育長任命予定者の選出について	22. 3. 23
	8	真岡市教育委員会事務局及び機関に置かれる職員の職名等に関する規則の一部改正について	
	9	真岡市民会館及び真岡市二宮文化会館条例施行規則の一部改正について	
	10	真岡市文化財保護審議会委員の委嘱について	

定例会	議案番号	件名	審議年月日
3回	11	真岡市体育館指導委員の委嘱について	22.3.23
臨時	12	教育委員会事務職員の懲戒処分について	22.3.19
4回	13	真岡市社会教育委員兼真岡市公民館運営審議会委員の委嘱について	22.4.28
	14	真岡市図書館協議会委員の委嘱について	
	15	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
	16	真岡市少年指導員の委嘱について	
	17	平成22年度真岡市奨学生の決定について	
5回	18	真岡市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	22.5.25
	19	真岡市立小・中学校学区に関する規則の一部改正について	
	20	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
	21	平成22年度真岡市一般会計補正予算について	
6回	22	真岡市社会教育委員兼真岡市公民館運営審議会委員の委嘱について	22.6.22
	23	真岡市図書館協議会委員の委嘱について	
	24	真岡市少年指導員の委嘱について	
7回	25	平成23年度使用教科用図書採択について	22.7.21
	26	真岡市公民館分館図書室利用規則の一部改正について	
	27	真岡市社会教育委員兼真岡市公民館運営審議会委員の委嘱について	
8回	28	真岡市生涯学習推進会議設置要綱の一部改正について	22.8.25
	29	工事請負契約について	
9回	30	真岡市教育委員会委員長の選挙について	22.10.1
	31	真岡市教育委員会委員長職務代行者の指定について	
10回	32	真岡市教育祭被表彰者の決定について	22.10.25

定例会	議案番号	件名	審議年月日
10回	33	真岡市社会教育委員兼真岡市公民館運営審議会委員の委嘱について	22.10.25
11回	34	真岡市公民館使用条例の一部を改正する条例について	22.11.22
	35	真岡市男女共同参画推進条例の制定について	
	36	平成22年度真岡市一般会計補正予算について	
12回	37	教職員の人事異動方針について	22.12.16
	38	平成22年度真岡市一般会計補正予算について	

教育委員会報告案件

定例会	報告番号	件名	報告年月日
1回	1	真岡市立学校給食センター調理等委託業者選考委員会の選考結果について	22.1.27
	2	平成21年度真岡市教育委員会点検・評価報告書について	
2回	3	芳賀地区広域行政事務組合教育委員会委員の推薦について	22.2.19
3回	4	平成22年第1回市議会定例会一般質問について	22.3.23
7回	5	平成22年第3回市議会定例会一般質問について	22.7.21
10回	6	真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について	22.10.25
	7	真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について	
	8	平成22年第4回市議会定例会一般質問について	

教育委員会協議会報告案件

協議会	報告番号	件 名	報告年月日
1回	1	子ども手当給付に伴う学校給食費未納対策について	22. 9. 29

(2) 視察研修等

事 業 名	期 日	場 所	内 容
関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修	5月28日	千葉県浦安市	講演「自分という人生の長距離ランナー」 スポーツジャーナリスト 増田明美 氏

(3) 教育委員の学校訪問

学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るために、芳賀教育事務所主催の合同訪問に教育委員も同行しました。

訪 問 校	期 日	内 容
大内東小学校	6月14日	授業参観及び教職員との話し合い
物部中学校	6月23日	〃
真岡東小学校	6月30日	〃
中村南小学校	7月 8日	〃
山前小学校	10月 5日	〃
真岡西中学校	10月 6日	〃
山前中学校	10月19日	〃
西田井小学校	11月17日	〃

(4) 教育委員の関係行事等への出席 (1月～12月)

期 日	主 な 行 事 等
1月10日	成人式
2月 4日	立志式
3月10日	中学校卒業式
3月19日	小学校卒業式
4月 1日	辞令交付式
4月 8日	中学校入学式
4月 9日	小学校入学式
8月 6日	子ども議会
9月 4日	中学校運動会
9月18日	小学校運動会
10月 1日	市政功労者表彰式
10月10日	真岡井頭マラソン大会
11月 7日	真岡市音楽祭
11月16日	真岡市教育祭

第2章 点検・評価結果

政策「学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり」

施策

1. 生涯学習の推進 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：文化課、スポーツ振興課、科学教育センター、福祉課、企画課、社会福祉協議会)
2. 小・中学校の教育の充実 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター)
3. 青少年の健全育成 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、学校教育課、商工観光課)
4. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 — 主管課：スポーツ振興課 —
(関係課：生涯学習課、福祉課)
5. 文化財の保護と継承 — 主管課：文化課 —
(関係課：生涯学習課)
6. 国際交流の推進 — 主管課：安全安心課 —
(関係課：学校教育課、市民課)
7. 男女共同参画社会の実現 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、社会福祉協議会)

施策評価シート（平成21年度の振り返り、総括）

作成日 平成22年 04月 08日

施策 No.	8	施策名	生涯学習の推進
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	文化課、スポーツ振興課、科学教育センター、企画課、福祉課、（社会福祉協議会）		

施策の対象	市民					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
人口	人	66,465	66,712	83,392	82,997	85,500

施策の意図	生涯にわたって学習するテーマを持ち、学習してもらう。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習テーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合は、市民意向調査の集計結果 ・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課、科学教育センター、社会福祉協議会の数の合計 ・講座数及び講座参加延べ人数は、21年度から出前講座を始めたこと、市民講座を5講座増加させたことなどにより26年度の目標をすでに上回っている。 					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
学習テーマを持って日頃学習に取り組んでいる市民の割合	%	20.8	21.4	23.9	24.8	35
生涯学習に関する講座数	講座	73	75	71	90	77
生涯学習に関する講座参加延べ人数	人	6,892	6,989	7,439	9,768	8,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	生涯学習は、市民が自主的に活動することが必要であり、主体は市民になる。行政は講座などを通じて生涯学習のきっかけづくり、自主活動団体としての活動を支援していくために、施設などの機会と場の提供等の学習環境の整備が主な役割となる。
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・「生涯学習の推進」については、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課、科学教育センター、社会福祉協議会で90事業で推進を図っている。
- ・事業を分類すれば、生涯学習課及びスポーツ振興課は子どもから高齢者を対象に、科学教育センターは主に子どもを対象に、文化課、社会福祉協議会は主に中高年者を対象に事業を実施している傾向にある。
- ・市民意向調査結果では、学習活動に取り組んでいる割合は24.8%で4人に1人の割合となっている。学習内容としては「スポーツ・レクリエーション活動」が30.5%と最も多く、次いで「芸術・歴史・文学等の文化活動」22.8%、「地域での交流活動」21.3%となっている。学習方法としては、「個人的な学習」45.2%と「グループ・サークルでの活動」37.6%が多く、「公共機関が開催する教室・行事等」は17.8%となっている。学習活動に取り組む動機としては、「趣味や教養を深める」が55.8%と半数を超えて最も多く、「健康・体力づくり」34.5%、「仲間づくり」26.9%などとなっている。
- ・図書館利用は、18歳から20歳代が最も多く、年代が上がるにつれて低い傾向となっている。
- ・市民会館事業で市民会館や二宮文化会館を利用した人の割合は、22.7%となっている。男女比は女性が26.6%、男性が18.3%で、女性が8.3ポイント高く60歳代が31.5%と最も高い。
- ・スポーツ、レクリエーションでは、55.4%の市民が何らかのスポーツを行っており、その中でもウォーキングが22.9%と目立って高い特徴がみられる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市民講座については、市民が学習意欲をもって学ぶための「きっかけづくり」として開設した。
- ・21年度は前年度に比べ講座数が19講座、参加者数が2,329人の増加となった。
- ・20年度末の合併に伴い、旧二宮町役場を改修し二宮コミュニティセンターを整備した。施設には二宮支所、公民館二宮分館・会議室・調理室・図書室・ギャラリー、土地改良協議会、生きがいデイサービス施設を設置した。
- ・平成21年度から生涯学習をさらに推進するため、市民のもとへ出向いて行う「出前講座」を実施している。
- ・図書館においては、平成21年度から指定管理者制度を導入して開館時間の延長や休館日を減らし利用者の利便性の向上を図っている。
- ・平成22年3月に「真岡市生涯学習推進基本構想・基本計画」を策定した。

21年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・生涯学習のきっかけづくりとしての市民講座については、市民のニーズを把握しながら、より多くの講座を開設して参加者を増やしていく。
- ・市民講座の受講者には、講座終了後には定例使用団体となって、自立して活動していただく方向で、今後も指導を図っていく。
- ・各種の事業を生涯学習の観点から見直し、体系化を図る。
- ・これまでも同様の世代を含む中高年の講座を開設しているが、申込者がまだ少ない状況にあり、今後、関係課と連携を図りながら、これら世代のニーズに合った講座等を開設する。
- ・二宮コミュニティセンターを最大限に活用し、市民のふれあいの場を設け、にぎわいを創出していく。特に公民館の会議室・調理室・図書室・ギャラリーを活用した事業を積極的に展開していく。

施策評価シート (平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成22年 06月 21日

施策 No.	9	施策名	小・中学校の教育の充実
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター		

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
児童生徒数	人	5,842	5,876	5,906	7,236	7,225

施策の意図	知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒の育成 だれもが等しく教育を受けることができる条件整備					
成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)	児童生徒が身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の達成率は、22年2月から実施される「とちぎの子どもの基礎・基本調査」の数値による。 学校生活が好きと答えた児童生徒及び教育施設が充実していると答えた保護者の割合は、市内小中学校児童生徒・保護者意識調査(20.9月実施)による。 新体力テスト総合評価のS～A級の児童生徒の割合は、文部科学省が実施する新体力テストの数値を使う。					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度 基本計画目標値
とちぎの子どもの基礎・基本調査で8割達成者の割合(学力)	%	-	-	-	60.9	70.0
学校生活が好きと答えた小学生の割合	%	-	-	86.0	86.0	88.0
学校生活が好きと答えた中学生の割合	%	-	-	78.0	78.0	80.0
小学校の施設・設備が充実していると答えた保護者の割合	%	-	-	63.0	63.0	65.0
中学校の施設・設備が充実していると答えた保護者の割合	%	-	-	59.0	59.0	62.0
新体力テスト総合評価のS～A級の児童生徒の割合	%	-	-	10.7	11.5	20.0

施策の成果向上に向けての 住民と行政との 役割分担	<p>学校・家庭・地域が連携して、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒を育成していくことが、行政の役割である。そのためは、家庭及び地域における教育の果たす役割を広く認識してもらうことが必要である。</p> <p>また、時代の要請でもある開かれた学校づくりのために、広く地域住民の意見を反映する必要がある。</p>
---------------------------------	--

21年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・小・中学校では、地域や学校の独自性を生かしていくことが必要なことから、特色ある学校づくりの推進に努めている。
- ・本市独自に開設した自然教育センターでは、宿泊活動、体験活動を通して、豊かな心など生きる力が身につけてきている。
- ・科学教育センターでは、センター学習の効果として、理科に対する興味・関心・意欲が他市町村に比べて高くなっている。
- ・英語指導助手の全中学校配置により、聞くこと・話すことを中心とした授業の展開に役立っている。また、姉妹校交流事業を通して、国際理解教育の推進が図られている。
- ・不登校児童生徒が年々増加傾向にあったため、平成20～22年度の3年間を重点事業として取り組み、その結果、平成21年度の出現率は、小学校が0.32%、中学校が3.51%となり、平成20年度に比較し、小学校が0.11%、中学校が0.49%とそれぞれ減少してきたが、引き続き不登校児童生徒の解消が求められている。
- ・「真岡市の教育」のクリアファイルを全児童生徒に配布し、「読み、書き、計算」及び「早寝、早起き、朝ごはん」など、基本的生活習慣や学習面での基礎基本の定着に努めている。
- ・確かな学力の育成では、全国学力学習状況調査において、小・中学生とも全国・県の平均とほぼ同じ水準にある。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・児童一人一人の個性を伸ばし、学力の向上を目的とした学習効果を高めるため、担当教諭を補佐し学習指導の補助を行う複数担任制のための非常勤職員を小学校に配置している。
- ・特別支援教育及び不登校対策については、市内全小中学校の不登校対策主任を集めた全体研修や各中学校区ごとの特性を生かした小中連携事業を推進するほか不登校児童生徒の状況や支援方法を記録した「個別支援票」等による市教委をはじめとした関係機関との連携を行うとともに、適応指導教室（もおかライブラリー教室）、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携を図り、また、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスを受けられるよう、臨床心理士を配置し専門的支援を実施した。
- ・新学習指導要領の改訂により、平成23年度から実施される小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図れるよう平成20年度から英語活動支援員を配置し、英語活動の取り組みを支援した。
- ・姉妹校交流については、中学校6校で姉妹校を締結し、二宮地区3校については、姉妹校締結まで派遣事業を実施し、中学生の国際交流の推進を図っている。
- ・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常活動の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員を小学校に配置している。（小学校3名、中学校1名）
- ・外国人児童生徒教育拠点校に設置されている日本語学級において、通訳を必要とする外国人児童生徒に対し、2名の日本語指導助手を配置している。
- ・自然教育センターでは、小学校3年生以上（5年生は希望）及び中学校1・2年生を対象として、宿泊学習、体験活動を通して豊かな心など生きる力を育成するため、各学校に応じた特色ある活動を実施した。
- ・科学教育センターでは、実験・観察学習の指導を充実させ、理科への興味・関心を高めた。
- ・学校給食センターでは、学校給食を通して、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、給食の内容の充実に努めた。
- ・学校給食センター業務の一部を民間へ委託し、業務の効率に努めた。
- ・市内小・中学校に防犯カメラを設置し、安全安心な学校づくりに努めた。
- ・大内、中村、山前地区において、地域の方から学校の適正規模についての意見を聞くため、懇談会を実施した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・学力の向上を目的とした学習効果を高めるため、指導体制の整備が求められることから、複数担任による個に応じた指導の充実に努める。
- ・不登校及び特別支援教育等に関する相談件数が増加しており、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる臨床心理士の充実に図り学校教育の支援を推進する。
- ・学校生活において、個々の障がいに対応できるよう学習活動のサポートを行うため特別支援教育支援員の充実に努める。
- ・平成23年度から実施される小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図られるよう英語活動支援員を配置するとともに、対象者を小学校3～4年生に拡大し、英語活動の推進を図る。
- ・長沼中学校、久下田中学校、物部中学校の海外姉妹校締結の取り組みを支援する。
- ・少子化に伴う児童生徒数の減少傾向や規模の学校間格差に対処するため、適正規模を考慮した学校のあり方については、地域の合意を得ながら、計画的に考えていく必要がある。
- ・安全安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震対策として、計画的な耐震診断・耐震補強工事等を実施するとともに、青色回転灯搭載車の運行と各小中学校に設置した防犯カメラにより、安全安心な学校づくりを推進する。
- ・伝統的言語文化を継承させるため、小学校5年生を対象に「百人一首」を用い、聞くことや音読・暗唱を通じた、豊かな心の育成を図る。

施策評価シート（平成21年度の振り返り、総括）

作成日 平成22年 04月 08日

施策 No.	10	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	三つ子の魂育成推進室、児童家庭課、学校教育課、商工観光課		

施策の対象	市内の未成年（20歳未満の市民）（各年4月1日住基）					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
市内の未成年の数	人	13,002	12,899	12,804	15,520	15,950

施策の意図	心豊かにたくましく育ってもらおう。健全な育成を図る。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員の街頭指導による集計結果。ただし、二宮町には指導員がいなかったため、20年度実績に二宮町分は含まれていない。 ・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した統計のなかの不良行為少年の数 ・「子ども会の会員数」は、単位子ども会の補助金申請書による集計結果 					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	人	173	149	99	94	80
警察に補導された青少年の数	人	500	524	1,086	924	800
子ども会の会員数	人	4,552	4,484	5,639	5,478	7,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、市民は地域において青少年の育成の場をつくり、行政は地域と共に青少年の社会参加の場をつくるための環境整備を図る。
-------------------------	--

21年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・市少年指導センターの平成21年度の指導件数は、前年度に比べ5件減少した。毎年減少している。
- ・近隣他市との比較では、未成年者1,000人あたりの街頭指導件数が、県内11市のうちで、件数の多い順から数えて、平成18年度が7番目、19年度が7番目、20年度が8番目、21年度が6番目であり、ほぼ中間に位置している。
- ・県内青少年指導センターにおける街頭指導件数は、横ばいの状況にある。指導内容は、自転車に関する指導、学校帰りの遊び、路上遊び、喫煙等が主なものである。
- ・警察に補導された青少年の不良行為は、深夜徘徊、喫煙等が主なものである。この傾向は県内においても同様である。
- ・これらの青少年の意識や行動は、物の豊かさ、核家族化、少子化、家庭や地域の教育力の低下など、社会生活環境の変化と深い関係があり、社会的な現象も影響していると思われる。
- ・子ども会の会員数が、平成20年度に増加した理由は、二宮地区の1,311名を加えたからであり、毎年減少している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市においては、少年指導センターの運営・ジュニアリーダーの育成・家庭教育学級の開設等を行い、地域では青少年健全育成連絡会や子ども会育成会連絡協議会において、青少年の健全育成を推進している。また、子ども会育成会長と学校長との話し合い事業も行っており、子ども達の健全育成に向けて共に力を合わせて推進を図っている。
- ・少年指導センターでは、76名の少年指導員（教諭、地域の学識経験者）が年間を通して、市街地、公園、列車、書店などの巡回指導を行っている。また、夏祭りや木綿おどり時に特別巡回指導を実施し、非行の事前防止に努めている。また、6月から9月の間、20時から22時までの特別夜間指導を実施しており、平成21年度は7回実施した。
- ・平成21年度から少年指導センターに青色回転灯搭載車3台を導入し、日常の街頭指導活動をさらに強化して、青少年の初発型非行の防止に努めている。
- ・高校生ボランティアであるジュニアリーダーについては、研修会や県内他のジュニアリーダーズクラブとの交流会等を実施して育成に努めている。
- ・家庭教育学級については、市内小学校、幼稚園を対象に35学級を開設した。
- ・青少年健全育成連絡協議会では、青少年健全育成都市宣言(平5)の普及啓発、「こども110番の家」看板の管理運営、あいさつ運動の推進、社会を明るくする運動への支援等を行い、健全育成に向けての事業を展開している。
- ・中学生夏祭り参加支援事業は、夏祭りを通してふるさと意識の高揚や地域との連帯感を培うため、毎年実施している。
- ・光徳キャンプ場を平成18年度に譲渡したが、子ども会育成会連絡協議会のリーダーキャンプを当所で継続実施している。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・少年指導センターにおいては、関係機関とより連携を密にして、青少年の非行の減少を図っていく。
- また、たまり場、不審者などの情報に基づき、巡回コースの見直しを行っていく。
- ・青年団体の会員数は若干増加したが、今後とも広報等により積極的な加入促進を図っていく。
- ・家庭や地域においては、子どものかかわりの重要性を認識し、交流の場を増やしていく。
- ・青少年の健全育成には家庭教育の充実が欠かせないことから、家庭教育学級の強化や親学習プログラムの展開等を図りながらさらに推進する。
- ・多くの子ども達に地域行事等へ参加させ、地域との連携や地域住民との交流を図っていく。また子ども達にも地域事業の運営に参画してもらうことなどで地域のリーダーとして育成を図っていく。

施策評価シート (平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成22年 06月 23日

施策 No.	11	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	スポーツ振興課	電話番号	0285-84-2811
関係課名	生涯学習課、福祉課		

施策の対象	市民					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
人口	人	66,465	66,712	83,392	82,997	85,500

施策の意図	市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力のある生活を形成する。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	アンケート調査及び、スポーツ振興課の集計により把握する。 ・市民意向調査は平成22年5月の調査結果を使用する。					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	53.6	50.2	49.1	55.4	55.0
市のスポーツ施設利用者延べ数	人	461,989	441,584	472,749	479,683	550,000

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	スポーツ・レクリエーションは市民が自主的に行うことが基本である。行政はスポーツ・レクリエーションのきっかけづくりと施設などの場の提供が役割となる。
-------------------------	---

21年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）
	<p>何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合は、昨年度の49.1%に対し、本年度は55.4%と増加となっている。</p> <p>また、平成21年度の栃木県政白書によると、成人のスポーツ実施率は35.2%であった。それに対し、栃木県保健衛生事業団が実施した健康診断時のアンケート調査結果で、真岡市は55.1%と県の水準に比べ高い水準にあり、健康志向の高さがうかがえる。</p> <p>その要因として、本市のスポーツ・レクリエーション施設は分散型で配置されているが、地域で身近に利用できるため、市民のスポーツ・レクリエーションの実施率が高いといえる。種目ではウォーキングをしている人が22.9%と最も高い。</p> <p>また、栃木県保健衛生事業団のアンケート調査の年代別スポーツ実施率で、真岡市は、40歳代の57.5%が「何もしていない」と回答している。また、全県でも30歳代～40歳代の66.9%が「何もしていない」と回答している。その背景として、仕事や子育てなどで時間がないことや健康面での不安がないことなどが考えられる。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括
	<p>少年スポーツクラブやスポーツ愛好者で組織されているクラブ及び地域のクラブが利用する学校体育施設開放事業の利用者が多く、施策の成果に大きく貢献したといえる。その他、スポーツ教室、指導員活動、スポーツ施設の管理、貸し出し事業が比較的貢献度が高かった。</p> <p>30歳代の子育て世代は、スポーツ・レクリエーションへの取り組みが低調であることから、その解消を図るきっかけづくりとして、平成19年度から子供と一緒に参加できるニュースポーツを中心としたスポーツ教室を実施しており、本年度は4講座を実施した。</p> <p>平成23年の全国スポーツ・レクリエーション祭では、真岡市はバウンドテニス大会を開催する。バウンドテニスを普及するため、教室（15回）、交流大会（2回）を実施した。</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合運動公園建設の基本構想を作成した。</p>
	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<p>市民意向調査結果では、今後行ってみたいスポーツ・レクリエーションとして、ウォーキングやジョギングの割合が高いため、それらの施設を含めた総合運動公園の早期整備を図る。</p> <p>総合運動公園の整備については、今後策定する基本計画に基づき、一部修景施設工事を実施し、順次整備を行っていく。</p> <p>平成23年の全国スポーツ・レクリエーション祭では、真岡市はバウンドテニス大会を開催し、平成22年度はブレ大会を開催する。</p>

施策評価シート (平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成22年 06月 25日

施策 No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7731
関係課名	生涯学習課		

施策の対象	国・県・市の指定文化財（有形文化財、民俗文化財、記念物） 国・市の登録文化財					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
指定・登録文化財数	件	163	167	230	230	240

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を保護、保存し後世に残す。 市民に文化財への理解を深めてもらうことで、文化財愛護精神の高揚を図る。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> 実態調査 文化財研修会は、平成20年度まではあらかじめ参加者を募集し、約3ヶ月間で5回開催していたが、平成21年度は毎月1回づつ年7回開催し、参加者も随時募集したことから、参加者数が大幅に増加した。
----------------------------	--

成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
保存継承されている文化財数	件	163	167	230	230	240
指定無形民俗文化財伝承者	人	216	217	236	203	250
文化財研修会参加者	人	256	227	263	517	300
埋蔵文化財発掘調査（確認調査・本調査）数	件	4	2	3	6	
金鈴荘来館者数	人	2491	1671	15435	14820	
二宮尊徳資料館来館者数	人	9918	10387	10243	9838	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 行政は、文化財所有者や継承者に対する保護支援活動と一般市民に対する啓発を通じて、文化財の保護と継承を進める責務がある。 文化財所有者や継承者には、文化財の保護と継承への協力、一般市民には文化財を通じて、真岡市の歴史と文化を語りついでいく役割がある。
-------------------------	---

21年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・22年4月の市民意向調査では、文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は、95.4%であり、前回の調査より2.3ポイント増加していることから、文化財を大切にしたいという市民の意識はかなり高い。
- ・文化財を大切にしたいという意識の高揚は、新聞等を利用し地域の歴史的遺産や伝統文化を紹介していることも要因の一つではないかと考えられる。
- ・指定又は登録文化財は、国、県、市合わせて230件あり、適宜文化財の修復を行っているが、修復を要する文化財が増えつつある中で、県指定の文化財の修復事業の補助採択が厳しくなっている。また、市指定文化財の修復については県の補助がなくなった。
- ・文化財の修復には多額の費用がかかるため、修復を要するものでも所有者が修復を要望しない傾向があり、貴重な文化財が修復されないまま放置されているという状況が見られる。
- ・無形民俗文化財については、地域住民が主体的かつ活発に公開・保存・育成活動を行っており、行政は住民の主体的な文化財保存活動を支援している。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・無形民俗文化財の保存育成に対する助成、史跡所有者には除草などの管理費の助成、有形文化財に対しては修復の際の補助金交付を通じて、文化財の保護支援を行っている。
- ・文化財の修復では、国指定史跡「桜町陣屋跡」内の用水路木柵修復工事を行った。
- ・県指定文化財である「仏生寺十二神将立像」12躯のうち4躯（3年計画3年目）の修復を行い、12躯すべての仏像の修復を完了した。
- ・県内及び市内の文化財めぐりを2回実施するとともに、歴史教室を7回開催した。
- ・市民が文化財への理解を深められるよう、真岡市文化財マップを3,000部作成した。
- ・文化財標示板を1カ所交換するとともに、「火気厳禁」の標示板を10カ所、「禁煙」の標示板を12カ所設置し、文化財への関心と保護意識の高揚に努めた。
- ・市所有の文化財（建造物）については、金鈴荘や久保講堂は美術展や文化祭の展示ギャラリーとして、また桜町陣屋跡の史跡内では、報徳田の米作り事業を行うなど、市民への公開や有効活用を図っている。
- ・埋蔵文化財の発掘については、市道第292号拡幅工事に伴う「御前城跡」の本調査を行い、中世の溝2条、井戸1基、土坑3基を発見した。また、真岡小学校プール建設工事に伴う「真岡城跡」の本調査を行い、古墳時代の住居跡1軒、中世の溝2条、掘立柱建物跡などを発見した。その他確認調査を4件、立会い調査を11件行った。
- ・文化財の保存・公開については、二宮尊徳資料館と歴史資料保存館（旧物部小学校高田分校）において、二宮尊徳に関する資料や地域の歴史資料、民具等の保存や展示、公開等を進めた。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

課題認識

- ・埋もれている未指定の文化財について随時調査するとともに、所有者の理解と協力を得て保護し、後世に伝えていく。
- ・文化財案内板及び解説板は不足している状況であり、また現在設置されている案内板等も古くなっているものがあるため、随時新規設置及び交換を進める必要がある。
- ・文化財の保存については、湿度、温度、照度などの管理ができる施設での保存が望ましいため、資料館の整備の検討が必要である。

改革改善

- ・文化財の把握に努め、修復の必要な文化財の緊急性を考慮しながら修復順を考え、計画的に修復を進めていく。県指定については県補助事業の支援を受けられるように県に早めに要望していく。市指定の文化財の修復には県の補助はないので、財団による補助等も要望して修復を進めていきたい。
- ・文化財の公開、活用については、金鈴荘や桜町陣屋跡等の有効活用を図る。
- ・文化財の保存については、市史及び町史編さん資料、書籍、民具、埋蔵文化財等は歴史資料保存館に保存し、民具については随時公開をしているが、資料によっては湿度、温度等の管理が必要な物もあるため、資料館の整備についての検討を進める。

施策評価シート (平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成22年 06月 15日

施策 No.	13	施策名	国際交流の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	学校教育課、市民課		

施策の対象	1) 市民(在住外国人)					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
人口(外国人を含む)	人	66,465	66,712	83,392	82,997	85,500
在住外国人(登録人口・内数)	人	3,419	3,532	3,936	3,632	4,000

施策の意図	1) 市民が主体的に国際理解を深め、国際交流をしてもらう。 2) 在住外国人に暮らしやすい環境をつくる。					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	安全安心課及び真岡市国際交流協会が把握。 国際交流を日頃から行っている割合は、市民意向調査による。 (平成21年度4月調査) 暮らしやすい環境をつくるという意図に対しては、外国人相談窓口に来る人の割合を指標とした。(相談者/登録者) 姉妹都市等との交流窓口である国際交流協会をもって、交流に積極的な市民の数として捉えられる。					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
国際交流を日頃から行っている市民の割合	%	17.7	17.5	14.2	14.0	20.0
外国人相談窓口に来る人の割合	%	12.6	14.2	16.3	20.8	18.0
国際交流協会員数	人	322	339	283	301	320

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、国際理解と国際交流に積極的に関わる。 行政は、市民の国際理解と国際交流のきっかけをつくる。
-------------------------	--

21年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業等への就労のため、県内他市に比較して外国人の登録人口が多く、全人口に占める外国人の比率は4.4%と高い。 ・アメリカ合衆国グレンドロー市と姉妹都市交流、台湾斗六市と友好都市交流を行っている。 ・姉妹校交流は、グレンドロー市のガダード中（真岡東中）、斗六市の正心高級中（真岡西中）、北京市の北京第五中（大内中）、オーストラリアのオーストラリンド中（真岡中）、グレンドロー市のサンドバーグ中（中村中）、ポルチモア市のサドブルック中（山前中）の交流を行っている。 二宮地区の長沼中、久下田中、物部中は海外派遣を行っている。 ・ロータリークラブの他、民間団体や個人が国際交流をしている。 ・国際交流を行っている市民の割合は、姉妹校の交流が定着してきたことから、横ばいで維持してきた。 ・平成21年度の国際交流を日頃から行っている市民の割合は、14.0%である。
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括
	<p style="text-align: center;">交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの市長表敬訪問受入（フランスGSEチーム、アメリカグレンドロー市民、中国昆劇団）。 ・中村中、大内中が姉妹校を受入れたが、新型インフルエンザを考慮し派遣は中止した。 ・各中学校に英語指導助手を配置。 <p style="text-align: center;">暮らしやすい環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業外国人等支援事業として、生活相談、日本語学習支援、行政文書の多言語化、窓口での通訳補助などを実施した。 ・NPO法人「SAKU・ら」及び「わたの花」が在住外国人のための日本語教室を開設し、これを真岡市国際交流協会が支援した。 ・市民との国際交流イベント開催（もおか木綿ふれあい祭り、イヤーエンドパーティー、料理教室等）
	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体や市民レベルの国際交流を促進する。 ・定住外国人との多文化共生社会の実現を目指す。 ・国際交流推進体制を整備する。

施策評価シート（平成21年度の振り返り、総括）

作成日 平成22年 04月 08日

施策 No.	14	施策名	男女共同参画社会の実現
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	秘書課、企画課、総務課、三つ子の魂育成推進室、健康増進課、福祉課、児童家庭課、商工観光課、農政課、（社会福祉協議会）		

施策の対象	・市民 ・市内の事業所（事業所・企業統計調査による）					
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度見込
人口	人	66,465	66,712	83,392	82,997	85,500
事業所数	個所	3,029 (H13)	3,076 (H18)	3,698 (H18)	3,698 (H18)	3,698 (H18)

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の固定的役割分担意識が解消される。 ・あらゆる分野で男女共同参画が確保される。 					
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合」は、市民意向調査の集計結果 ・「委員会・審議会などの女性委員構成割合」は、市総務課で調査した「附属機関等の委員の構成調べ」の女性の占める割合 					
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	26年度基本計画目標値
男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合	%	62.4	65.3	65.7	72.2	75.0
委員会・審議会などの女性委員構成割合	%	25.2	25.0	25.0	25.4	30.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は一人一人が男女平等意識を持ち、生活の中で男女共同参画の実践に努める。</p> <p>行政は、市民に対する意識啓発と率先した男女共同参画を進める。</p>
-------------------------	--

21年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意向調査で、男女の固定的役割意識を持たない市民の割合は72.2%（男性70.6%、女性73.6%）と、前年に比べて6.5ポイント増加している。年代別の調査結果からは、40歳代が82.2%と最も高く、30歳代が80.9%、18歳から29歳が79.5%となっている。80歳以上が47%と最も低く、70歳代が55.6%、60歳代が70.9%となっている。18歳から40歳代までは、男女の固定的役割意識を持たない市民の割合が増加しているが、50歳代からは逆に年代が高くなるにつれて減少している。 ・政策決定への参加促進のための場となる委員会や審議会における女性の構成割合は、25.4%で前年度に比べ0.4%増加している。
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり市民会議を2回開催した。 ・地域公民館等での座談会を22回開催した。 ・講演会や女性大会を各1回開催した。 ・女性団体の活動には、女性団体連絡協議会、市婦人会連絡協議会への活動補助、また女性団体連絡協議会が行う女性大会の開催補助として支援を行った。 ・県主催「とちぎ女性政策塾」に1名、「女性教育指導者研修」に2名が受講した。 ・県と共催のバルティ出前講座を3日間実施し、延べ74名が参加した。 ・男女共同参画社会づくり計画後期実施計画を策定した。 ・「附属機関の構成員の選任等に関する基準」に基づき、女性委員の構成割合を30%以上にしよう努めている。
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会づくり計画後期実施計画の推進に向けて、引き続き地域座談会を開催し周知を図る。 ・女性団体については、女性団体連絡協議会の連絡・協調と男女共同参画の推進役として、女性団体主催事業での成果発表などを実施する。 ・男女共同参画の推進のための条例を制定し、次期男女共同参画社会づくり計画書（H24年度～28年度）策定に向けた準備をしている。